

令和8年5月11日

質問回答書

業務名称	徳島市ふるさと納税支援業務	回答者	徳島市 企画政策部 企画政策課
------	---------------	-----	-----------------

次のとおり回答いたします。

NO.	項目	質問 月 日	質問	回答 月 日	回答
1	要求水準書 5 業務の詳細 (3) 寄附受付サイトの管理運営に係る業務	5 月 7 日	現在御市ポータルサイトに掲載されている返礼品のサムネイル画像並びに諸々のデータは現在の中間事業者様より引継ぎ、使用する事は可能ですか？	5 月 11 日	返礼品画像の著作権は原則として本市に帰属しますが、中間支援事業者ならではの商品をPRするために中間支援事業者が独自に作成した画像等については、中間支援事業者に帰属する場合があります。本市に帰属する画像については中間支援事業者から引き継いだ上で使用することは可能ですが、中間支援事業者に帰属する画像については中間支援事業者との協議によります。
2	要求水準書 5 業務の詳細 (4) 寄附受領証明書等の発行・発送に係る業務		令和7年度寄附において、発送してはならない受領証明書はどれ位ございましたか？またどの様なケースで発送を止めたのでしょうか？		令和7年度寄附において、発送してはならない受領証明書は、15件（いったん発送を取りやめたものの、後日発送したものを含まず）ありました。 発送を取りやめた理由は、寄附のキャンセル、寄附の重複、名義変更、居住地制限等です。